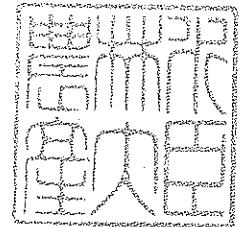




27陸整第20号
平成27年4月3日

新潟県知事 殿

農林水産大臣



新潟県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針の制定について
(同意)

新潟県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針の制定について（協議）（平成27年4月1日付け農環第4号）をもって協議のあった新潟県農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本方針案について、同意する。

担 当：整備部農地整備課保全指導係
T E L：076-263-2161（内線）3566